

伊賀森林組合の概要

平成22年10月1日現在

1.組合の沿革

平成8年4月1日、上野市・名張市・青山町・伊賀町・阿山町・大山田村・島ヶ原村の2市3町2村の区域をもって広域合併の森林組合として発足しました。

2.施設及び所在地

事務所

三重県伊賀市ゆめが丘七丁目7番地の1

TEL 0595-24-4884

FAX 0595-24-5590

E-mail : igasinrin@rapid.ocn.ne.jp

HPアドレス <http://igasinrin.jp/>

3.地区内森林の状況

区 分	総 面 積 (ha)	組合員加入面積 (ha)
私 有 林	37,938	7,553
県 有 林	434	0
市 町 村 有 林	980	980
財 産 区 有 林	180	146
合 計	39,532	8,679

4.組合員及び出資金

組 合 員			出 資 金	
正組合員	准組合員	計(人)	出資口数	払込済出資金(円)
3,163	275	3,438	62,157	62,157,000

5.役職員

役 員				職 員			
常勤理事	非常勤理事	監事	計(人)	本所	森林公園	現業	計(人)
2	13	3	18	10	6	4	20

6.組合員資格

正組合員 この組合の地区内にある0.1ha以上の森林の森林所有者たる個人・法人等。

准組合員 正組合員やこの組合が主たる構成員又は出資者となっている団体及び地区において林業を行う者、従事する者で組合施設の利用者。

7. 業務内容

森林組合は、組合員の出資により設立され、組合員より選出された役員が総代会の決定に基づいて運営にあたっています。伊賀森林組合は、次のような業務を行ない林業に関してはどんな事でもご相談に応じております。

①指導事業

- ・組合員所有林の森林管理事業の展開を進める。
- ・担い手対策等労働力の確保と安全対策を図る。
- ・地域イベントへの参加、組合員だより「いが」の発行等情報の提供や研修等の開催、相談事業を行う。
- ・地域で事業の説明会等を行う。

②販売事業

- ・林産物品の委託販売。

③加工事業

- ・間伐材を利用した工事用看板、コースター、木工品の販売。

④森林整備事業

(A) 森林整備事業

- 流域育成林整備事業・環境林整備事業等、各種補助事業を活用し、植林、下刈り、除間伐、枝打ち等の森林整備を行う。
- 林道事業、特に作業路の開設と林道の維持管理を行う。
- 治山事業の推進と保安林の拡大を図り、森林整備を行う。
- 森林の火災や風水害に備えて森林国営保険の加入を推進する。
- 公園整備事業を通じ、緑化や憩いの環境保全。

(B) 利用事業

- 病虫害防除事業と併せ、シカ、ノウサギ等の被害防止のための獣害対策事業を取入れて、特に植林地の保護に努める。
- 組合員林地の測量調査事業の実施。
- 川上ダム建設に伴う立木伐採等、開発に伴う伐採事業を行う。
- 森林GISを利用して、組合員の長期受託体制の確立を図る。
- 宅地の草刈・道路路肩の草刈等の事業を行う。
- 森林境界明確化促進事業を行う。
- 山林巡視業務を行う。

(C) 購買事業 林業機械器具、獣害防除資材、その他事業物資、生活物資の販売。

(D) 金融事業 造林資金と林業改善資金の貸付を行う。

- ⑤三重県上野森林公園 指定管理者として、動植物の保全・施設の維持管理を行い、様々な自然活動に取り組んでいる。

系且系職表

